

・第二次行財政改革大綱からの継続項目一覧

参考資料 No.1
平成28年11月25日(金)
第3回行政改革推進委員会

○継続項目

No	大項目	中項目	小項目	実施項目名	担当部	担当課	継続意向 有(○) 無(■)	継続無の場合、その理由及び 事務局方向性
1	1 市役所の変革	(1)民間の優れた経営手法の導入	① 市民満足度	1 市民実感度調査の実施	市長公室	企画政策課	■	現総合計画の後期基本計画において実感度目標指標とひとつとして取り入れたことにより毎年度実施してきたが、現在策定中の総合計画においてその必要性や、他の市民ニーズへの対応方法について検討中であるため削除とするが、検討内容によっては新規で実施項目を申請する。
2	1 市役所の変革	(1)民間の優れた経営手法の導入	② 業務プロセスの見直し	1 電子文書管理システムの導入の検討	総務部	総務課	■	費用対効果の観点から過大な投資に見合う十分な効果が得られないと判断し完了。
3	1 市役所の変革	(1)民間の優れた経営手法の導入	② 業務プロセスの見直し	2 全庁的備品貸出システムの整備	総務部	資産経営課	■	既存システムの運用により継続の必要なし。
4	1 市役所の変革	(1)民間の優れた経営手法の導入	② 業務プロセスの見直し	3 議事録作成音声認識ソフトの活用	市長公室	行政経営課	■	導入済のため。
5	1 市役所の変革	(1)民間の優れた経営手法の導入	② 業務プロセスの見直し	4 業務プロセスの最適化推進	市長公室	行政経営課	■	マイナンバー制度の推進に包括するため。
6	1 市役所の変革	(1)民間の優れた経営手法の導入	③ 事業目標の数値化	1 総合計画基本計画における施策目標の数値化	市長公室	企画政策課	■	各種計画における目標値の数値化は現在一般的なものとなり、特に取り組むべき内容ではないことから削除。
7	1 市役所の変革	(1)民間の優れた経営手法の導入	③ 事業目標の数値化	2 新地方公会計制度に対応した財務書類の作成	総務部	財政課	○	

No	大項目	中項目	小項目	実施項目名	担当部	担当課	継続意向 有(○) 無(■)	継続無の場合、その理由及び 事務局方向性
8	1市役所の変革	(1)民間の優れた経営手法の導入	④ アウトソーシング (外部委託)	1 消費生活センター運営の外部委託の検討	市民生活部	市民活動課	■	H25年度完了。
9	1市役所の変革	(1)民間の優れた経営手法の導入	④ アウトソーシング (外部委託)	2 放課後児童クラブ運営業務の民間委託	福祉部	子ども福祉課	■	3-(1)-③-3と統合で担当課と調整予定。
10	1市役所の変革	(1)民間の優れた経営手法の導入	④ アウトソーシング (外部委託)	3 小中学校給食調理業務の民間委託	教育委員会	学務課	■	平成28年度完了予定。
11	1市役所の変革	(1)民間の優れた経営手法の導入	④ アウトソーシング (外部委託)	4 包括的民間委託の推進	市長公室	行政経営課	■	方針策定により完了とする。
12	1市役所の変革	(1)民間の優れた経営手法の導入	④ アウトソーシング (外部委託)	5 ふるさと寄付金(納税)制度における業務の外部委託	市民生活部	市民活動課	■	外部委託実施済みのため。
13	1市役所の変革	(2)効率的な行政運営	① 行政評価の実施	1 事務事業評価調書の活用	市長公室	行政経営課	■	1-(2)-①-2施策評価と統合。
14	1市役所の変革	(2)効率的な行政運営	① 行政評価の実施	2 施策評価の実施	市長公室	行政経営課	○	1-(2)-①-1事務評価と統合。
15	1市役所の変革	(2)効率的な行政運営	② 必要な施策・事業の選択	1 公立幼稚園と公立保育所の一元化	福祉部	子ども福祉課	■	H29.4月完了予定。
16	1市役所の変革	(2)効率的な行政運営	② 必要な施策・事業の選択	2 生活道路の評価基準の作成	都市建設部	建設課	■	評価基準作成、平成27年度完了。
17	1市役所の変革	(2)効率的な行政運営	② 必要な施策・事業の選択	3 小中学校の適正配置	教育委員会	学務課	■	平成27年度完了。
18	1市役所の変革	(2)効率的な行政運営	③ 委託事務の見直し	1 駅前自転車駐車場の業務委託の見直し	市民生活部	市民活動課	○	
19	1市役所の変革	(3)市民ニーズに対応できる人材の育成	①費用対効果・コスト意識	1職員のコスト意識の醸成	市長公室	秘書課	■	1-(3)-②-1へ統合。

No	大項目	中項目	小項目	実施項目名	担当部	担当課	継続意向 有(○) 無(■)	継続無の場合、その理由及び 事務局方向性
20	1 市役所の変革	(3) 市民ニーズに対応できる人材の育成	① 費用対効果・コスト意識	2 笠間市役所地球温暖化対策率先実行計画の実施	市民生活部	環境保全課	○	
21	1 市役所の変革	(3) 市民ニーズに対応できる人材の育成	② 職員の能力向上	1 職員研修の実施	市長公室	秘書課	○	1-(3)-①-1と1-(3)-④-1を統合。
22	1 市役所の変革	(3) 市民ニーズに対応できる人材の育成	② 職員の能力向上	2 民間企業やNPOとの人事交流等の実施	市長公室	秘書課	■	1-(4)-②-1へ統合。
23	1 市役所の変革	(3) 市民ニーズに対応できる人材の育成	③ 職員の業務成果の評価	1 人事評価制度の充実	市長公室	秘書課	○	
24	1 市役所の変革	(3) 市民ニーズに対応できる人材の育成	④ 職員の意欲(モチベーション)の向上	1 職員提案の推進	市長公室	秘書課	■	1-(3)-②-1へ統合。
25	1 市役所の変革	(4) 組織の活性化	① 効率的な行政運営のための組織の見直し	1 業務量算定による組織の見直し	市長公室	行政経営課	○	
26	1 市役所の変革	(4) 組織の活性化	① 効率的な行政運営のための組織の見直し	2 消防組織の改編	消防本部	総務課	○	
27	1 市役所の変革	(4) 組織の活性化	② 多様な人材の活用	1 民間経験者からの職員採用	市長公室	秘書課	○	1-(4)-③-1を統合。
28	1 市役所の変革	(4) 組織の活性化	③ 高度な専門的知識を有する人材の任用	1 専門職の確保	市長公室	秘書課	■	1-(4)-②-1へ統合。
29	1 市役所の変革	(4) 組織の活性化	③ 高度な専門的知識を有する人材の任用	2 一級建築士の採用	市長公室	秘書課	■	1-(4)-③-1へ統合済。
30	1 市役所の変革	(4) 組織の活性化	④ 職員の自主性、意欲を高める仕組みづくり	1 トワイルight研修の充実	市長公室	秘書課	■	1-(3)-②-1へ統合。
31	2 市民協働・公民連携の推進	(1) 市民協働・公民連携の推進	① 自立的な住民主体のまちづくり(自主性・主体性)	自治基本条例の制定	-	-	■	休止。

No	大項目	中項目	小項目	実施項目名	担当部	担当課	継続意向 有(○) 無(■)	継続無の場合、その理由及び 事務局方向性
32	2 市民協働・公民連携の推進	(1)市民協働・公民連携の推進	①自立的な住民主体のまちづくり(自主性・主体性)	2自主防災組織の結成促進	総務部	総務課	○	
33	2 市民協働・公民連携の推進	(1)市民協働・公民連携の推進	①自立的な住民主体のまちづくり(自主性・主体性)	3ヘルスリーダーの活動促進	保健衛生部	健康増進課	○	
34	2 市民協働・公民連携の推進	(1)市民協働・公民連携の推進	①自立的な住民主体のまちづくり(自主性・主体性)	4まちづくり市民活動助成金事業の推進	市民生活部	市民活動課	○	
35	2 市民協働・公民連携の推進	(1)市民協働・公民連携の推進	①自立的な住民主体のまちづくり(自主性・主体性)	5民間救急ボランティアの養成	消防本部	警防課	■	目標達成のため完了。
36	2 市民協働・公民連携の推進	(1)市民協働・公民連携の推進	②市民の視点からの課題の解決 ③ 市民に対する情報の公開と共有	1地域ポイント制度の導入	市民生活部	市民活動課	○	
37	2 市民協働・公民連携の推進	(1)市民協働・公民連携の推進	④ 市民と行政の役割と責任(対等なパートナーシップ)	1市民と行政の協働体制の構築	市民生活部	市民活動課	○	
38	2 市民協働・公民連携の推進	(1)市民協働・公民連携の推進	④市民と行政の役割と責任(対等なパートナーシップ)	2各審議会等における女性の参画促進	市長公室	秘書課	○	
39	2 市民協働・公民連携の推進	(2)多様化する市民ニーズへの対応	①市民の視点に立った市民サービスの向上	1ホームページへのCMSの導入	市長公室	秘書課	■	CMSの導入が完了するため。
40	2 市民協働・公民連携の推進	(2)多様化する市民ニーズへの対応	①市民の視点に立った市民サービスの向上	2笠間市情報コーナーの設置	市長公室	秘書課	○	
41	2 市民協働・公民連携の推進	(2)多様化する市民ニーズへの対応	②市民ニーズの的確な把握	1パブリック・コメント制度の推進	市長公室	秘書課	■	市民にとって直接的か間接的な内容によって意見数が変わるため、一概に比較検討できないため。
42	2 市民協働・公民連携の推進	(2)多様化する市民ニーズへの対応	③情報通信網等を利用した質の高い行政サービスの提供	1クラウド技術を用いた情報システムの構築	市長公室	行政経営課	○	

No	大項目	中項目	小項目	実施項目名	担当部	担当課	継続意向 有(○) 無(■)	継続無の場合、その理由及び 事務局方向性
43	2 市民協働・公民連携の推進	(2)多様化する市民ニーズへの対応	③情報通信網等を利用した質の高い行政サービスの提供	2証明書の自動交付機の設置やコンビニ交付の導入	市長公室	行政経営課	■	自動交付機とコンビニ交付を導入済。
44	2 市民協働・公民連携の推進	(2)多様化する市民ニーズへの対応	④民間活力を活用する手法の検討	1友部駅前(北口・南口)広場駐車場管理業務の民間委託	都市建設部	管理課	■	検討の結果コストの膨大な増加が見込まれることから料金回収業務の民間委託を見送ることとしたため。
45	3財政基盤の確立	(1)財源の確保	①新たな財源の確保及び新たな収入の確保	1企業誘致及び市内企業の規模拡張	市長公室	企画政策課	○	
46	3財政基盤の確立	(1)財源の確保	①新たな財源の確保及び新たな収入の確保	2ネーミングライツ制度の導入	-	-	-	取下済。
47	3財政基盤の確立	(1)財源の確保	①新たな財源の確保及び新たな収入の確保	3新たな税の導入についての検討	-	-	-	取下済。
48	3財政基盤の確立	(1)財源の確保	①新たな財源の確保及び新たな収入の確保	4雑誌スポンサー事業の導入	教育委員会	図書館	○	
49	3財政基盤の確立	(1)財源の確保	②課税客体の的確な把握	1未調査家屋及び償却資産未申告事業所の把握	総務部	税務課	■	通常業務化したため済
50	3財政基盤の確立	(1)財源の確保	③徴収体制の強化	1市税徴収率の向上	総務部	収税課	○	
51	3財政基盤の確立	(1)財源の確保	③徴収体制の強化	2介護保険料徴収率の向上	福祉部	高齢福祉課	○	3-(2)-②-2へ統合で担当課と調整予定。
52	3財政基盤の確立	(1)財源の確保	③徴収体制の強化	3放課後児童クラブ保護者負担金徴収率の向上	福祉部	子ども福祉課	○	1-(1)-④-2を統合で担当課と調整予定。
53	3財政基盤の確立	(1)財源の確保	③徴収体制の強化	4保育所保育料徴収率の向上	福祉部	子ども福祉課	○	

No	大項目	中項目	小項目	実施項目名	担当部	担当課	継続意向 有(○) 無(■)	継続無の場合、その理由及び 事務局方向性
54	3財政基盤の確立	(1)財源の確保	③徴収体制の強化	5国民健康保険税徴収率の向上	保健衛生部 総務部	保険年金課 収税課	○	3-(2)-②-3へ統合で担当課と調整予定。
55	3財政基盤の確立	(1)財源の確保	③徴収体制の強化	6市営住宅使用料徴収率の向上	都市建設部	管理課	○	
56	3財政基盤の確立	(1)財源の確保	③徴収体制の強化	7学校給食費徴収率の向上	教育委員会	学務課	○	
57	3財政基盤の確立	(1)財源の確保	③徴収体制の強化	8水道料金徴収率の向上	上下水道部	水道課	○	3-(2)-②-5へ統合で担当課と調整予定。
58	3財政基盤の確立	(1)財源の確保	③徴収体制の強化	9公共下水道使用料徴収率の向上	上下水道部	下水道課	○	3-(2)-②-6へ統合で担当課と調整予定。
59	3財政基盤の確立	(1)財源の確保	③徴収体制の強化	10 公共下水道受益者負担金徴収率の向上	上下水道部	下水道課	○	3-(2)-②-6へ統合で担当課と調整予定。
60	3財政基盤の確立	(1)財源の確保	③徴収体制の強化	11 農業集落排水処理施設使用料徴収率の向上	上下水道部	下水道課	○	3-(2)-②-7へ統合で担当課と調整予定。
61	3財政基盤の確立	(1)財源の確保	④受益者負担の適正化	1国民健康保険税の見直し	保健衛生部	保険年金課	○	3-(2)-②-3へ統合で担当課と調整予定。
62	3財政基盤の確立	(1)財源の確保	④受益者負担の適正化	2公共施設使用料の設定基準の策定及び実施	市長公室	行政経営課	○	「使用料及び手数料の見直しに関する基本方針」において5年毎の見直し。
63	3財政基盤の確立	(1)財源の確保	⑤未利用地の有効活用(売却, 貸付)	1未利用地の計画的な処分	総務部	資産経営課	○	
64	3財政基盤の確立	(2)歳出の適正化	①事務事業の見直し(経費の削減)	1財政計画の策定(将来財政の健全性の確保)	総務部	財政課	○	
65	3財政基盤の確立	(2)歳出の適正化	①事務事業の見直し(経費の削減)	2一般会計における高利率地方債の繰上償還	総務部	財政課	■	平成24年度完了。

No	大項目	中項目	小項目	実施項目名	担当部	担当課	継続意向 有(○) 無(■)	継続無の場合、その理由及び 事務局方向性
66	3財政基盤の確立	(2)歳出の適正化	①事務事業の見直し(経費の削減)	3給食助成事業の見直し	教育委員会	学務課	■	平成25年度完了。
67	3財政基盤の確立	(2)歳出の適正化	②企業会計・特別会計の収支改善	1一般会計から特別会計等への適正な繰出金の支出	総務部	財政課	○	
68	3財政基盤の確立	(2)歳出の適正化	②企業会計・特別会計の収支改善	2介護保険特別会計の経営健全化	福祉部	高齢福祉課	○	3-(1)-③-2を統合で担当課と調整予定。
69	3財政基盤の確立	(2)歳出の適正化	②企業会計・特別会計の収支改善	3国民健康保険事業の経営健全化	保健衛生部	保険年金課	○	3-(1)-③-5を統合で担当課と調整予定。
70	3財政基盤の確立	(2)歳出の適正化	②企業会計・特別会計の収支改善	4市立病院の経営健全化	市立病院	経営管理課	○	
71	3財政基盤の確立	(2)歳出の適正化	②企業会計・特別会計の収支改善	5水道事業会計の経営健全化	上下水道部	水道課	○	3-(1)-③-8を統合で担当課と調整予定。
72	3財政基盤の確立	(2)歳出の適正化	②企業会計・特別会計の収支改善	6公共下水道事業特別会計の経営健全化	上下水道部	下水道課	○	3-(1)-③-9を統合で担当課と調整予定。
73	3財政基盤の確立	(2)歳出の適正化	②企業会計・特別会計の収支改善	7農業集落排水事業特別会計の経営健全化	上下水道部	下水道課	○	3-(1)-③-11を統合で担当課と調整予定。
74	3財政基盤の確立	(2)歳出の適正化	③補助金・負担金等の適正な交付	1補助金の見直し	総務部	財政課	○	
75	3財政基盤の確立	(2)歳出の適正化	③補助金・負担金等の適正な交付	2負担金の見直し	市長公室	行政経営課	■	見直し完了。補助金の見直しと統合を検討で担当課と調整予定。
76	3財政基盤の確立	(3)保有資産の有効活用	①施設の有効活用	1市有施設の有効活用	総務部	資産経営課	■	3-(3)-③-1と統合し新規項目に継承
77	3財政基盤の確立	(3)保有資産の有効活用	②アセットマネジメント(公共施設の維持管理)	1アセットマネジメント基本計画の策定及び実施	総務部	資産経営課	■	3-(3)-③-1と統合し新規項目に継承

No	大項目	中項目	小項目	実施項目名	担当部	担当課	継続意向 有(○) 無(■)	継続無の場合、その理由及び 事務局方向性
78	3財政基盤の確立	(3)保有資産の有効活用	②アセットマネジメント (公共施設の維持管理)	2橋梁長寿命化修繕計画の策定及び実施	都市建設部	管理課	○	そのほかの長寿命化計画と合わせ担当課と調整
79	3財政基盤の確立	(3)保有資産の有効活用	②アセットマネジメント (公共施設の維持管理)	3都市公園施設長寿命化計画の策定及び実施	都市建設部	都市計画課	○	そのほかの長寿命化計画と合わせ担当課と調整
80	3財政基盤の確立	(3)保有資産の有効活用	③ライフサイクルコスト (施設のあり方、整備手法)	1施設改修計画の策定及び実施	総務部	資産経営課	■	3-(3)-②-1と統合し新規項目に継承